

東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた  
東大和市アクションプラン

平成31年（2019年）3月

東大和市

## < 目 次 >

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 実施方針で定めた主な内容・・・・・・・・・・ 1
- 3 市制50周年記念事業・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 記念式典
  - (2) 実施事業
  - (3) 広報・PR
- 4 今後の市制50周年記念事業の検討・・・・・・・・ 7
- 5 市制50周年記念事業の実施及び進行管理・・・・ 7

## 1 目的

東大和市（以下「市」という。）は、昭和45年（1970年）10月1日に旧北多摩郡大和町から「東大和市」として市制を施行し、平成32年（2020年）に市制50周年の節目を迎えます。

この節目の年を迎えるに当たり、市では、市制50周年記念事業の基本的考え方や事業方針等を示した「東大和州市制50周年記念事業実施方針」（以下「実施方針」という。）を平成30年（2018年）3月に策定しました。

市では、この実施方針の実効性を確保することを目的として、ここに「東大和州市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定します。

## 2 実施方針で定めた主な内容

実施方針で定めた主な内容は、次のとおりです。

### （1）基本的考え方

東大和市は、都心から西方35キロメートル圏の1時間通勤圏という立地条件から、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンとして住宅開発が進みました。これに併せて、学校、各種施設、都市計画道路、公共下水道等の都市基盤が整備されました。一方、市の北部には、多摩湖を中心に狭山丘陵の自然が残る、みどり豊かな住宅都市です。

市制50周年は、市民の皆様とともに市の半世紀の歩み・軌跡を振り返り、積み重ねてきた歴史や先人たちの業績、さらには市の魅力の再確認、再発見するとともに、活力に満ちた市の将来を展望し、更なる飛躍・発展に向けて新たな半世紀の出発点と考えています。

そこで、市民との協働により、今日までの歩みを振り返り、今を再確認し、明日を拓くことを基本理念とします。市制50周年を次の50年間に向けた新たなまちづくりの始まりと位置付け、市民、企業、団体、市等の関係者が協働して市制50周年記念事業を展開します。

なお、平成32年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であることから、市制50周年記念事業との連携についても検討します。

### （2）事業方針

基本的考え方を踏まえて、次の事業方針に基づいて記念事業を実施します。

- ① 市民の皆様をはじめ様々な関係者が協働して、市制50周年を祝い、ふるさと東大和への誇りと愛着心を深める。
- ② 東大和の歩みや魅力・特長を再確認し、次世代に継承するとともに、市内外に広く発信する。
- ③ 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育むとともに、明日の東大和につながるまちづくりの契機とする。

### (3) 事業構成

市制50周年記念事業は、「記念式典」「実施事業」「広報・PR」で構成します。

「実施事業」は、市が市制50周年を記念し、市が中心となって企画運営を行う「特別事業」と、地域や市民団体等と連携して実施する「連携事業」で構成します。

#### ① 事業期間

平成32年4月1日から平成33年3月31日まで（平成32年度）とします。

#### ② 記念式典

市の半世紀を振り返り、市制の発展に貢献された方々の表彰を行うとともに、次の50年を展望した「東大和らしいまちづくり」の方向性等を発信するなど、市制50周年の節目として、平成32年10月1日前後に記念式典を実施します。

#### ③ 実施事業

##### ア 特別事業

特別事業は以下のとおりとします。

(ア) 市制50周年の記念となるような事業

(イ) 市制50周年を契機に取り組む事業

(ウ) 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業

##### イ 連携事業

連携事業は以下のとおりとします。

(ア) 市制50周年記念事業の趣旨に賛同し取り組む事業

(イ) 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業

#### ④ 広報・PR

市制50周年を記念する記念誌の発行、キャッチフレーズやロゴマークの作成を検討するとともに、ポスター・チラシ等の印刷物や各種媒体を使用した情報発信を行います。また、東大和の魅力・特長を広く内外に発信するブランド・プロモーションにも積極的に取り組みます。

### 3 市制50周年記念事業

市制50周年記念事業は、実施方針の事業構成ごとに次のとおり定めます。

#### (1) 記念式典

市の半世紀を振り返り、市制の発展に貢献された方々の表彰を行うとともに、次の50年を展望した「東大和市らしいまちづくり」の方向性を発進します。具体的には、次世代を担う子どもたちに向けて、理念・ビジョンを示す憲章や、健康で幸せな都市の実現に向けた宣言を発表する等、市制50周年の節目にふさわしい記念式典を実施します。

なお、記念式典は、平成32年（2020年）9月26日（土）に、ハミングホールで実施します。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
1	東大和市市制50周年記念式典の実施 【総務管財課】	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政功労者表彰式 東大和市表彰規程に基づく表彰及び市制50周年記念特別表彰を実施する。</li> <li>・ (仮称) 東大和市子ども・子育て憲章の発表 (仮称) 東大和市子ども・子育て憲章を式典内で発表する。</li> <li>・ (仮称) 東大和市健幸都市宣言の発表 (仮称) 東大和市健幸都市宣言を式典内で発表する。</li> <li>・ アトラクションの実施 市制50周年を記念し、市民等の参加によるアトラクションを実施する。</li> <li>・ 東大和市市制50周年記念冊子の発行 記念式典のプログラムと市の50年の歩みをあわせたものを記念式典の冊子として発行する。</li> </ul>

#### (2) 実施事業

##### ① 特別事業

市が中心となって企画運営を行う事業であり、以下の3つの事業で構成します。

##### ア 市制50周年の記念となるような事業（計3事業）

この事業は、市制50周年の記念となるような特別な事業を実施し、市の歩みや魅力・特徴を再確認するような事業を実施します。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
1	ちよこバスDAYの実施 【都市計画課】	9月	記念式典の実施日（平成32年（2020年）9月26日）に合わせて、ちよこバスを特別料金で乗車できる「ちよこバスDAY」を実施し、市内を巡ってもらい、市を知る機会を創出する。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
2	地域資料展の実施 【社会教育課・中央図書館】	未定	市の半世紀の歩み・軌跡を振り返り、市の魅力の再確認、再発見できるような地域資料展を実施する。
3	メディアを活用したイベントの誘致 【企画課・社会教育課】	未定	市の魅力を広く内外に発信することができるように、メディアを活用し、市民の記憶に残るイベントの誘致に努める。

#### イ 市制50周年を契機に取り組む事業（計2事業）

この事業は、市の魅力の再確認、再発見するとともに、活力に満ちた市の将来を展望し、更なる飛躍・発展に向けて新たな半世紀の出発点となるような事業を行います。また、東大和の魅力・特長を広く内外へ発信していきます。

なお、この事業については、事業期間（平成32年度（2020年度））を超えて引き続き実施していきます。

No.	事業名・担当課	事業概要
1	（仮称）東大和市子ども・子育て憲章の制定 【保育課】	市の子ども・子育て支援の理念・ビジョンを示し、市民・地域・行政が一体となって、次世代に継承していけるよう、「（仮称）東大和市子ども・子育て憲章」を制定する。
2	（仮称）東大和市健幸都市宣言及び健康寿命延伸プロジェクトの推進 【健康課】	「健康増進計画」の基本理念を基盤とした（仮称）東大和市健幸都市宣言を行うとともに、更なる健康寿命の延伸を図るため、市や関係者等が協力して、運動習慣の定着、食生活の改善、社会参加の促進等に焦点を当てた健康寿命延伸プロジェクトを推進する。

#### ウ 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業（計11事業）

この事業は、市が中心となって企画・運営を行う既存事業に「市制50周年記念事業」の冠付けを行い実施することで、そこに関わる人々の記憶に残り、市制50周年を共に祝う気運を醸成します。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
1	市民体育大会 【社会教育課】	6月以降	市・教育委員会・体育協会の共催による体育大会を実施する。
2	社会を明るくする運動主要事業 【福祉推進課】	7月	青少年の健全育成等をテーマとした中学生の意見発表や映画上映等を実施する。
3	平和月間における事業 【社会教育課・中央公民館・中央図書館】	8月	平和に関連する様々な展示や事業等を実施する。
4	平和市民のつどい 【社会教育課】	8月	戦争体験映像記録（DVD）の上映や平和祈念キャンドルの制作及び点灯、変電所特別公開等を実施する。
5	教育の日東やまと 【教育指導課】	10月	市立小・中学校の教育活動の発表及び講演を実施する。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
6	かるがもまつり 【子育て支援課】	11月	児童虐待防止推進月間の広報・啓発活動の一環として講座等を実施する。
7	消防出初式 【防災安全課】	1月	消防車両による市内パレード、徒列行進、東大和市消防団員表彰規程に基づく表彰、一斉放水等を実施する。
8	新春コンサート 【中央公民館】	1月	南街公民館において、市民グループ等が互いに交流を図り、日頃の学習成果を発表する。
9	東大和市立小・中学校連合書き初め展 【教育指導課】	1月	市立小・中学校や市内高校及び友好都市喜多方市の生徒の書き初め作品を展示する。
10	男女共同参画フェスタ 【地域振興課】	2月	男女共同参画に関する啓発事業を実施する。
11	大人向け講演会 【中央図書館】	未定	図書館のイベント及び本に関する大人向けの講演会を実施する。

## ② 連携事業

地域や市民団体等が市と連携して行う事業であり、以下の2つの事業で構成します。

### ア 市制50周年記念事業の趣旨に賛同し取り組む事業

この事業は、地域や市民団体等が市と連携して取り組む事業です。地域や市民団体等が市制50周年記念事業の趣旨に賛同し、当該記念事業を行いたい場合には、必要な手続等を経たうえで、「市制50周年記念事業」として位置づけ、実施します。

### イ 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業（計15事業）

この事業は、地域や市民団体等が中心となって市と連携して行う既存事業に「市制50周年記念事業」の冠付けを行い実施する事業です。地域や市民団体等と市が連携して市制50周年記念事業を実施することで、共に市制50周年を祝い、市への誇りと愛着心を深めます。

No.	事業名・実施主体	実施月	事業概要
1	うまかんべえ～祭 【実行委員会】	4月	グルメコンテストや友好都市喜多方市の物産販売、企業や団体等の協賛・協力ブースの設置、市民フリーマーケット等を実施する。
2	蔵敷公民館まつり 【実行委員会】	5月	蔵敷公民館において活動している市民グループによる舞台発表や写真、絵画等の成果物の展示を実施する。
3	東大和市環境市民の集い 【実行委員会】	6月	多くの環境団体等と連携し、模擬店及び環境啓発に関するブースの出展を通じて、環境についての啓発を行う。
4	東大和市まちフォトコンテスト 【実行委員会】	8月～ 1月	市の魅力を撮影した写真を募集するフォトコンテストを実施し、市の魅力ある観光資源を発掘・発信する。
5	東大和市ふれあい市民運動会 【実行委員会】	9月	市民が参加する運動会を実施し、スポーツ・レクリエーションを通じて健康増進と相互交流を図る。

No.	事業名・実施主体	実施月	事業概要
6	上北台公民館まつり 【実行委員会】	10月	上北台公民館において活動している市民グループによる舞台発表や写真、絵画等の成果物の展示を実施する。
7	東大和市民文化祭 【実行委員会】	10月 ～ 11月	美術・華道・写真・書道等の展示及び歌やダンス等の各種文化活動について発表する。
8	東やまと産業まつり 【実行委員会】	11月	市内農商工業者による展示・即売、模擬店のほか、友好都市喜多方市の物産販売、市民フリーマーケット、地元産の農産物や苗木等の販売を実施する。
9	福祉祭 【東大和市社会福祉協議会】	11月	福祉標語表彰式や各団体による模擬店、手作り品バザー、福祉団体のPR及び活動紹介、作品展、抽選会等を実施する。
10	健康のつどい 【実行委員会】	11月	健康チェック、薬・健康相談、手洗いチェック等を実施し、健康に関する啓発を行う。
11	狭山公民館まつり 【実行委員会】	11月	狭山公民館において活動している市民グループによる舞台発表や写真、絵画等の成果物の展示を実施する。
12	東大和市ロードレース大会 【実行委員会】	12月	都立東大和南公園陸上競技トラック内をスタート・ゴールとするロードレース大会を実施する。
13	南街公民館まつり 【実行委員会】	3月	南街公民館において活動している市民グループによる舞台発表や写真、絵画等の成果物の展示を実施する。
14	多摩湖駅伝大会 【実行委員会】	3月	多摩湖周辺をコースとした駅伝大会を実施する。
15	市民活動団体等の実施事業 【介護予防リーダー会、まちおこし連絡会、東大和どっとネットの会等の市民団体】	通年	市民活動団体等が市と連携を図りながら、市制50周年にふさわしい各種事業を実施する。

### (3) 広報・PR (計7事業)

この事業は、市制50周年記念事業に参加していただけるよう積極的に市制50周年を広報・PRする取組です。市報の特集記事、アプリ等の市から発信する既存の各種媒体に加え、横断幕やのぼり等のPRグッズを作成し、市民を中心とした多くの人々へ市制50周年を周知します。また、市の公式ホームページやツイッター、フェイスブック等を活用し、市内外に市の魅力・特長を広く発信するブランド・プロモーションにも積極的に取り組みます。

No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
1	市報の特集記事による情報発信 【秘書広報課】	通年	市報において、市制50周年に関する特集記事を掲載する。



No.	事業名・担当課	実施月	事業概要
2	公式ホームページの特集ページによる情報発信 【秘書広報課】	通年	公式ホームページにおいて、市制50周年に関する特集ページを掲載する。
3	ツイッターやフェイスブック等のSNSによる情報発信 【全課】	通年	ツイッターやフェイスブック等のSNSにおいて、市制50周年に関する情報を発信する。
4	広報紙やアプリ等による情報発信 【産業振興課・健康課・ごみ対策課・社会教育課・中央公民館】	通年	市が関わる広報紙やアプリ等において、市制50周年に関する情報を発信する。
5	ロゴマークの使用による情報発信 【全課】	通年	ブランド・メッセージ「東京 ゆったり日和 東やまと」のロゴマークを市制50周年仕様にし、東大和の魅力・特徴を広く市内外に発信するブランド・プロモーションを行う。
6	ちよこバスの車体によるPR 【都市計画課】	通年	ちよこバスの車体に市制50周年をPRするためのステッカー貼付等の検討を行う。
7	横断幕やのぼり等によるPR 【企画課】	通年	横断幕やのぼり等のPRグッズを作成し、市役所本庁舎、各公共施設、市内の各駅等に掲出し、市内全域の気運醸成を図る。

## 4 今後の市制50周年記念事業の検討

実施方針に基づき、市制50周年の趣旨に合致する新たな市制50周年記念事業及び追加で行うべき市制50周年記念事業については、継続的に情報収集を図りながら検討していきます。また、地域や市民団体等との協議が必要な市制50周年記念事業については、必要な手続等を経たうえで、事業実施に向け調整していきます。

なお、市制50周年記念事業の実施までに期間があることから、経費とその効果を検討し、必要に応じて市制50周年記念事業の見直しや追加等を行います。

## 5 市制50周年記念事業の実施及び進行管理

### (1) 市制50周年記念事業の実施

アクションプランに掲げた市制50周年記念事業については、担当課及び実施主体を中心とし、必要に応じて、その他の関係各課等と連携を取りながら実施していくこととします。

### (2) 進行管理

アクションプランを実効性のあるものとするために、事務局が中心となって各事業についての進捗状況等を確認します。

### (3) 取組の推進体制

庁内検討組織として、推進本部会議及び推進部会を開催し、情報共有を行います。そして、全職員が共通認識を持ち、一体となって気運醸成を図り、市制50周年記念事業に取り組んでいきます。



東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた  
東大和市アクションプラン

平成31年（2019年）3月

発行 東大和市 企画財政部 企画課

〒207-8585

東京都東大和市中心3丁目930番地

電話 042-563-2111（代表）